

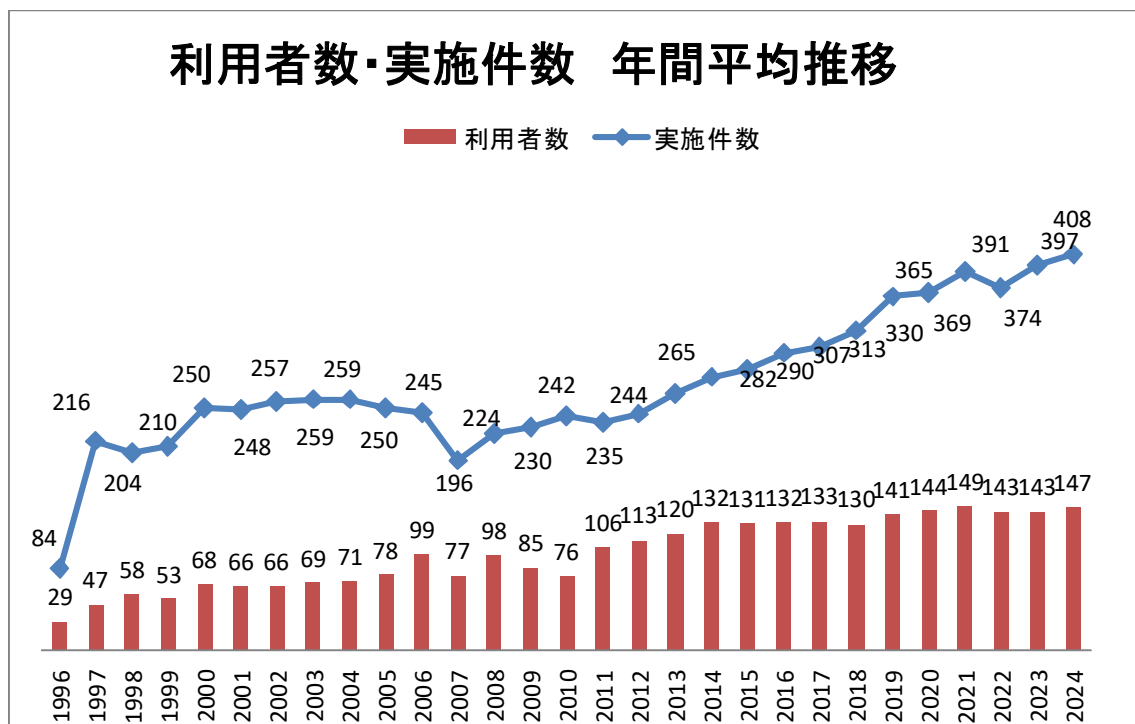
(精神科専門) 訪問看護ステーション ラポールちかもり

所長 杉村 多代

活動状況

2024 年は、9 月に 1 名入職者があり、最終的に常勤換算は昨年より 1 名多い 7 名となった。利用登録者数は月平均 147 名・訪問件数は 408 名で、それぞれ昨年より 4 名・11 名増となった（グラフ 1）。訪問頻度は昨年と変わらず毎週訪問が半分程度である。

新規利用者は 31 名と昨年に比して 5 名少なく、終結や中止した利用者は逆に 34 名と昨年より 7 名多かった。終結等の理由の「必要を感じない」がほぼ半分を占め、次点は 2 割の身体 の病気により入院や他のステーションへの変更、死亡などであった。カスタマーハラスメントに よる終結は 4 名で、過去最高数となった。これは昨今のハラスメントに対する意識化によると 考える。また、新規利用者の中には過去に終結した利用者の再利用が 4 名いた。精神科訪問看 護導入時は積極的に使いたい人は殆どおらず、終結の理由も、必要を感じないという状況が多 いため、再度利用したいと思ってもらえたのではと嬉しく思う。



グラフ 1. 利用者数・実施件数年間平均推移

キャンセル件数は感染症の影響も含めると 431 件で、件数は昨年比+14 と増加した。内容は、事前連絡が 8 割、事後連絡は 2 割で昨年と同様であった。事後は不在が一番多く 4 割を占め、昨年のトップだった「他の用事がある」理由は 2 番目（約 3 割）であった。

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）の影響はあり、利用者・職員関連含めキャンセル数が昨年と比較すると 26 件増加し 52 件であった。利用者本人というよりは入居施設内での流行、家族の感染が多く、その殆どは事前に連絡があったが訪問して伝えられたことが 5 件あった。

今年も、外部の看護師（あき総合病院精神科所属）5 名の見学実習を受け入れた。スタッフたちは日々の実践を言語化することでラポールちかもりの理念・価値観を再考する機会となっ

ている。

2024 年 4 月には精神保健福祉法に虐待防止措置の創設があった。今まで障害者への虐待に関しては、障害者虐待防止法で福祉施設や会社などには自治体への通報義務を定めているが、医療機関は対象外で、精神科病院での虐待は早期に把握することが難しいと専門家などが指摘していた。

訪問看護でも虐待通報をすることがある。虐待かどうかを自分たちが判断する必要はなく、ちょっとしたことでも迷わず相談することが大事だと研修で教わっているのだが、最初は躊躇があった。

利用者も家族も看護師も、みんなが安全安心に暮らせることが大切であり、日々感覚を研ぎ澄ませて訪問看護を実施している。

学術発表・講演会等

なし